

地域で見守る 子どもの笑顔

通学路の安全



子どもたちが毎日通る通学路。安全に通学できるよう、さまざまな取り組みがあります。今回はその中から、下恵土地区見守り隊と交通安全施設整備事業を紹介します。

下恵土地区見守り隊

設立は平成15年。当時の下恵土公民館長が発起人となって立ち上げました。

きっかけは地域の不審者情報。定年を迎え、地元を散歩する人も多かったため、通学路に沿って歩きながら、不審者や交通事故などから子どもたちを守ろうと考えたのが初めでした。取り組みを始めて今年で12年目になります。

可児市でも先駆けとなって設立した下恵土地区見守り隊は、市内のほか地域の参考になり、各地区で見守り隊が設立されていきました。

どんな活動をしているの？

子どもたちの通学に合わせて一緒に歩いたり、横断歩道を渡る際に誘導したりします。下恵土地区見守り隊で

は桜色のユニフォームに身を包んで子どもたちと一緒に歩きます。

見守りの日時に決まりはありませんが、隊員がそれぞれの行きたい時に見守ります。自分の孫が通学するのに合わせて見守りを始めた隊員もいます。

現在45人が登録する下恵土地区見守り隊ですが、代表以外の役職はなく、総会などの集まりもありません。組織の運営に気を使うよりも見守り隊の活動に力を注ぎたいこの思いから、規則なども特になく、子どもたちが安全に通学できるように、隊員たちの判断で見守っています。

見守り隊の隊員が長年地元で暮らし、気をつけた方がよい場所など、地域の実情をよく知っているからこそできる取り組みです。

地域に根付いた取り組み

長い取り組みの中で、顔見知りの子

無理なく続けて

長年、活動が続いている理由としては、「無理をしない」ところがあると思います。この箇所は必ず見守るとか、何曜日は見守らないといけなく、決めてしまうと、負担になってしまい長く続けることはできません。それぞれができる範囲で見守る、という無理のない活動が受け入れられて続けていけているのだと思います。今では子どもたちを見守ることが自然な習慣になっているように感じます。これからも無理なく見守りを続けていきたいですね。



下恵土地区見守り隊
代表 玉置秀年さん

〈安全対策の例〉

- 通学路の路肩を緑色に塗るカラー舗装
- 歩行者と車を分離するブロックの設置
- 路面表示による速度抑制
- 歩道や道路の拡幅
- カーブミラーの修繕

安全対策

地域の人が見守るだけでなく、通学路や設備を見直すことで子どもたちを守る動きもあります。

道路の交通事故対策を立てる「交通安全施設整備事業」では、通学路における事故対策にも取り組んでいます。

学校やPTA、教育委員会や警察、道路管理者(国土交通省など)が通学路の安全点検を実施することで危険箇所を確認し、子どもたちが安全に通学できるように道路の拡幅や歩道の整備などを順次進めています。

見直し箇所は自治会から要望を受けて確認している場所もあり、地域の声を活かされています。

安全対策の状況

道路幅を広げ、ブロックを設置して歩道と車道を分けました



歩道にカラー舗装を加えることで、ドライバーの注意を促します



交差点前に注意を促すカラー舗装を加えました

踏切を安全に渡れるよう歩道を確保しました

通学路付近でのお願い

これらの整備事業には子どもたちに安全に通学してほしいという願いが込められています。道路を歩く時も、車に乗る時も、安全に心掛けてください。

〈自転車運転する人は〉

○歩道に子どもがいるか気を付けて走りましょう

○後ろから自転車近づいていても気付かないことがあるので、追い越す時は事前にベルを鳴らしましょう

〈自動車運転する人は〉
○子どもが歩いているのを見たらスピードを控えましょう



下恵土地区見守り隊に関する問合せ先
下恵土公民館 ☎4751
安全対策に関する問合せ先 学校教育課・土木課